

柏市男女共同参画推進計画の進行状況について

平成15年度分の進行状況を「基本課題 就労」及び「基本課題 社会参画」「基本課題 推進体制」について、平成16年7月9日から7月16日にかけて、該当する担当課のヒアリングを実施しました。

その結果は、別紙のとおりですが、各課とのヒアリングを行うことにより、日常業務を遂行するにあたって職員一人ひとりに男女共同参画について意識してもらうというねらいもあります。

なお、本年度は基本課題 ~ について行いましたが、平成17年度は基本課題の全てのヒアリングを行う予定です。

(* 1) 事業におけるジェンダーの視点

- 1 女性への人権尊重が期待できる。
- 2 自分の生き方を自分で決めることができる。
- 3 性別役割分担意識の解消が期待される。
- 4 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される。
- 5 地域社会や団体等で女性がリーダーシップを発揮する事が期待される。
- 6 男女がそれぞれ経済的，社会的に自立できる社会ができる。
- 7 性別に関係なく，個人がその個性・能力に応じた学習機会を提供できる。
- 8 仕事と育児両立支援のための環境を整えることにより，女性の労働分野への参画を促進する事ができる。
- 9 その他

(* 2) 目標に対する達成度の区分

- a 相当に進んだと思う。
- b 少しは進んだと思う。
- c どちらとも判断できない。
- d あまり進んでいない。
- e 全く進んでいない。
- f この事業には該当しない

柏市男女共同参画推進計画の進行状況（基本課題 平成15年度実施分）
 基本課題 就労（働く場における男女平等と女性の経済的自立を確保する）
 目標9 職場における男女平等の推進

施策	具体的な施策	実施状況	ジェンダーの視点	達成度	担当課
(1) 雇用の場における男女平等の推進	労働法令の理解促進 男女が対等なパートナーとして働くことができるよう、事業主・男女労働者に労働法令の周知を図ります。 ・労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供 男女雇用機会均等法 労働基準法 育児・介護休業法 パートタイム労働法	・労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供 平成15年度は実施していない。今後、情報提供があれば、商工会議所等の関連団体へお知らせする。		e	商工課
	管理職等への女性登用についての啓発 女性労働者の職域の拡大，研修などによる能力開発，管理職への登用を図るよう事業主に対して働きかけます。 ・ポジティブアクション普及に向けた情報提供	・ポジティブアクション普及に向けた情報提供 人事課・商工課への情報提供や男女共同参画推進計画のヒアリングを通じて国のチャレンジ支援策について関係各課に知らせることができた。	1, 3, 4, 5	c	男女共同参画室
		関係パンフレットの配架をとおして啓発を行った。ポジティブアクション普及に向けた情報提供については男女共同参画室と商工課で協力して関係団体等に提供していく。なお，平成16年度から，工業については新産業支援室で一部担当している。	1	c	商工課
	セクハラ防止の充実 セクハラを防止するために事業主に対し啓発に努めます。 ・セクハラ防止に向けての啓発 ・千葉県からの労働相談の情報提供	・セクハラ防止に向けての啓発 セクハラ防止のセミナーに関するチラシの配架を行った。今後，男女共同参画室と協力して関係リーフレットの配架や広報かしわや商工かしわへの関係記事の掲載を検討する。	1	c	商工課・男女共同参画室

		<ul style="list-style-type: none"> 千葉県からの労働相談の情報提供 平成15年度は実施していない。 		e	商工課・男女共同参画室
	<p>働く女性の母性保護についての啓発と情報提供</p> <p>働く女性の母性が保護されるとともに、健康に働き、安心して出産できる環境整備と、生涯を通じた健康支援のための情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 母性保護の普及 母性健康管理指導事項連絡カードの活用 広報紙等による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 母性保護の普及 母子健康手帳を交付する際に、勤労妊婦に対して必要な保健指導を行い、「母性健康管理指導事項連絡カード」の活用について伝えている。平成15年度の母子健康手帳交付数は3009冊。 母性健康管理指導事項連絡カード＝医師に書いてもらう健康診断書に基き、雇用主がその妊婦にするべき措置について記入しているもの。しかし、健康診断書の文書料については、補助制度がなく、全額自己負担が生じてしまうことや、カードを雇用主に提出し、十分な活用が図られているか、把握する手段がない（雇用者側、利用者側、医療機関、行政等いずれにも報告の義務がない）、などの問題点もある。 勤労妊婦は平日行われる母親学級には参加しにくいという側面がある。そのため、両親学級は土曜日の設定を行い、参加しやすい状況を設定するよう工夫している。（年間24回中、土曜日は21回開催し、平成15年度の参加組数は495組） 	8	a	健康推進課
		<ul style="list-style-type: none"> 広報紙等による啓発 情報紙「フリートーク」No25で平成15年9月に市内で開設した女性専用外来についての紹介記事を掲載した。また、No26では女性専用外来に務める医師のインタビューを掲載し、女性外来の概要をお知らせするとともに、多くの悩みを抱える女性へ、その有効性を伝えた。 	1	b	男女共同参画室

(2) 自営業・農業における男女のパートナーシップの確立	<p>経営への参画支援 自営業，農業に従事する女性の地位の向上を図るとともに，労働時間短縮等の生活環境改善のための「家族経営協定」の締結を働きかけていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の情報提供 <p>県の農林振興センター，農政課と一緒に家族協定締結にむけ，農家に働きかけをした。農政課では各農協の女性部の集まりである柏市農業女性連合会の会合をとおして，農業委員会では地域の農業委員をとおして家族協定締結の働きかけを行っている。16年度に市内初の家族協定が結ばれる予定。</p>	4, 8	b	農業委員会・農政課
	<p>農業委員の女性登用の働きかけ 農業委員への女性の登用を働きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業協同組合役員の女性登用の働きかけ 農業委員に変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員の女性登用の働きかけ <p>平成15年7月15日の農業委員の改選にあたって，柏市長及び柏市議会議長あてに文書で女性登用の働きかけをした。現在，農業委員24人中，女性委員はいない。</p>	8	b	農業委員会

目標10 女性の職業能力の開発と職業機会の拡大

施策	具体的な施策	実施状況	ジェンダーの視点	達成度	担当課
(1) 職業能力の向上と経済的自立に向けた支援	女性経営者，再就職希望者への支援 女性の職業能力を向上させ，より適した職業をみつけるため，各種講座の充実を図ります。 ・ 講座の充実 起業講座 IT講座 ・ 各種貸付金の情報提供	・ 講座の充実 女性対象の就職活動支援講座を9月～10月にかけて4回行った。受講人数は12人。ほかにも女性に限った講座ではないが，就職支援の講座を実施した。参加者には女性が多く，結果として女性への支援になった。	6, 7	a	商工課
		・ 各種貸付金の情報提供 各種貸付金の情報提供については，特に女性に対する支援というわけではないが，中小企業への産学共同プロジェクトと販路開拓に対する支援事業を広報かしわ5月1日号で掲載した。	6	c	商工課

目標11 男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり

施策	具体的な施策	実施状況	ジェンダーの視点	達成度	担当課
(1) 家庭生活・域活動への男女平等参画の推進	<p>育児・介護休業制度の男女の利用促進 育児休業、介護休業制度の周知を図るとともに制度の実効を図るため、働く男女、企業の利用促進を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準監督署等が行う活動や相談等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準監督署等が行う活動や相談等の情報提供 平成15年度は実施していない。今後、情報提供があれば、商工会議所等の関連団体へお知らせする。 		e	商工課
(2)～(4)については再掲につき、ヒアリングは行っていない					
(5) 女性が働き続けられるための調査・研究	<p>女性の労働の状況把握調査 法制度上は女性の就業環境は整備されてきていますが、実態ではまだ男性との格差があるため、女性の就業に関する調査や研究に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業状況把握のための調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業状況把握のための調査・研究 女性の労働の状況把握のための調査・研究は平成15年度は行っていない。今後17年度に行う予定の市民意識調査に向けて調査項目を検討していく。 		e	男女共同参画室